

みんなで創る あかるい未来 ささえ合い ひとみ輝く 朝日町

第6次朝日町総合計画 後期基本計画

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度



みんなで創る あかるい未来

ささえ合い

ひとみ輝く 朝日町 をめざして

本町では、「第6次朝日町総合計画」（計画期間：令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）に基づき、これまで子育て支援、教育環境、都市基盤整備など各分野において行政需要の拡大に対応してまいりました。こうした取り組みの積み重ねにより、本町の人口は県内の他自治体で人口減少が進む中、令和7（2025）年国勢調査では、令和2（2020）年国勢調査と比べ微増となり、着実に発展を続けてきました。

また、こうしたまちづくりの成果として、本町は交通の利便性や良好な住環境を背景に、「住み心地のよいまち」として評価されてきました。一方で、本町の人口は令和7（2025）年度をピークに減少に転じる見込みであり、今後は人口構造の変化や社会経済情勢の変化を見据え、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが一段と重要になると考えています。

このたび、前期基本計画における取り組みの成果と課題を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や町民ニーズを的確に捉え、本町を取り巻く状況を的確に分析した上で、「第6次朝日町総合計画後期基本計画」を策定いたしました。本計画は、将来像として掲げた「みんなで創る あかるい未来 ささえ合い ひとみ輝く 朝日町」の実現を目指し、本町の強みや地域特性を生かしながら、これからの5年間に取り組むべき方向性を示すものであります。

今後は、本計画に基づき、町民の皆様をはじめ、町内外において、まちづくりにかかわりのある全ての主体と行政が力を合わせ、朝日町の魅力をさらに高めながら、安心して暮らし続けることができるまち、そして次の世代へとつながるまちづくりを進めてまいります。引き続き、町政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましては、町議会、総合計画審議会をはじめ、自治区や各種団体の皆様から貴重なご意見をいただくとともに、町民アンケートやパブリックコメントを通じて広く町民の皆様の声を反映するよう努めてまいりました。ご協力をいただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

令和8年3月

朝日町長 矢野 純男

第6次朝日町総合計画後期基本計画 目次

町長あいさつ

第1編 序論	1
第1章 計画策定にあたって	3
1 後期基本計画策定の趣旨、役割	3
2 計画の構成と期間	4
3 後期基本計画と人口ビジョン及び総合戦略の関係	5
4 計画の推進に向けて	6
第2章 計画策定にあたっての視点と課題	8
1 基本的な視点	8
2 前期基本計画の事業評価・検証	10
3 我が国の時代の潮流	12
4 町民のまちづくりへのニーズ	15
5 朝日町の「誇れるところ」と「課題のところ」	18
6 まちづくりに向けた朝日町の重要課題	19
第3章 将来人口推計	23
1 総人口	23
2 将来人口の見通し	28
第2編 後期基本計画	33
序章 後期基本計画について	35
1 後期基本計画の基本施策体系	35
2 後期基本計画の主要施策体系	36
3 後期基本計画基本施策の構成	38
第1章 誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり	39
1-1 子育て支援の充実	41
1-2 高齢者福祉・介護保険の充実	46
1-3 障がい者施策の充実	49
1-4 健康づくりの推進	51
1-5 地域福祉の推進	54
1-6 社会保障の充実	56

第2章 夢・希望に満ちた人づくりと歴史・文化の香るまちづくり	59
2-1 学校教育の充実	61
2-2 国際社会に向けた人材育成	67
2-3 青少年の健全育成	69
2-4 生涯学習の推進	71
2-5 スポーツの振興	74
2-6 歴史・文化の継承と活用	76
第3章 安全・安心で快適なまちづくり	79
3-1 防災・消防の充実	81
3-2 防犯・交通安全の充実	84
3-3 都市基盤の整備・充実	86
3-4 計画的な土地利用と景観形成の推進	90
3-5 循環型社会の推進と環境保全	92
第4章 活力と賑わいのある産業のまちづくり	95
4-1 農業の振興	97
4-2 商工業の振興と雇用対策	99
4-3 観光・交流資源の創出	102
第5章 町民と行政が一体となった協働のまちづくり	105
5-1 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成	107
5-2 人権の尊重と男女共同参画の推進	110
5-3 情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進	114
5-4 健全な財政運営の推進と自主財源の確保	118
第3編 基本構想	121
第1章 朝日町のまちづくり将来像と基本目標	123
1 町民憲章	123
2 将来像	123
3 基本目標	124
第2章 土地利用構想	135
付属資料	139
1 第6次朝日町総合計画における24の施策分野とSDGsの17のゴールの関係	141
2 策定の経緯	147
3 第6次朝日町総合計画審議会委員名簿	148

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

1 後期基本計画策定の趣旨、役割

(1) 後期基本計画策定の趣旨

第6次朝日町総合計画後期基本計画は、前期基本計画(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)の進捗を総括し、町民ニーズの変化や社会情勢の変動を的確に捉えたうえで、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの新たな5年間におけるまちづくりの方向性、展開していく具体的な施策や取り組みを示すために策定するものです。

本町では、少子高齢化、災害リスクの増大、デジタル化の進展といった環境変化に直面しており、持続可能な地域づくりのためには、これまでの取り組みを継承・発展させるとともに、変化への柔軟な対応が求められています。

そのため、後期基本計画は、前期基本計画の事業評価・検証や、町民の声を反映した「まちづくりアンケート調査」などの結果を踏まえるとともに時代の変化に即応し、将来像で掲げている「みんなで創る あかるい未来 ささえ合い ひとみ輝く 朝日町」の実現に向けた「中期的な実行計画」として策定します。

(2) 後期基本計画の役割

後期基本計画は、第6次朝日町総合計画の中核である「基本構想」(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)の理念を具体化し、分野ごとの目標と施策を中期的に整理した実行計画です。その役割は以下のとおりです。

●町民と行政が共有する計画

後期基本計画は、町民と行政がまちづくりの方向性と課題を共有し、協働してまちづくりを推進するための共通の指針になるものです。町民と行政、町内外において、まちづくりにかかわる全ての主体と連携し、取り組みを進める際のベースとなります。

●町行政運営の最上位計画

後期基本計画は、本町の行政運営における全分野にわたる基本的な枠組みであり、個別計画や実施計画、各施策の指針となる上位計画としての役割を担います。これに基づいて、年度ごとの実施計画が策定され、予算編成や事業推進が行われます。

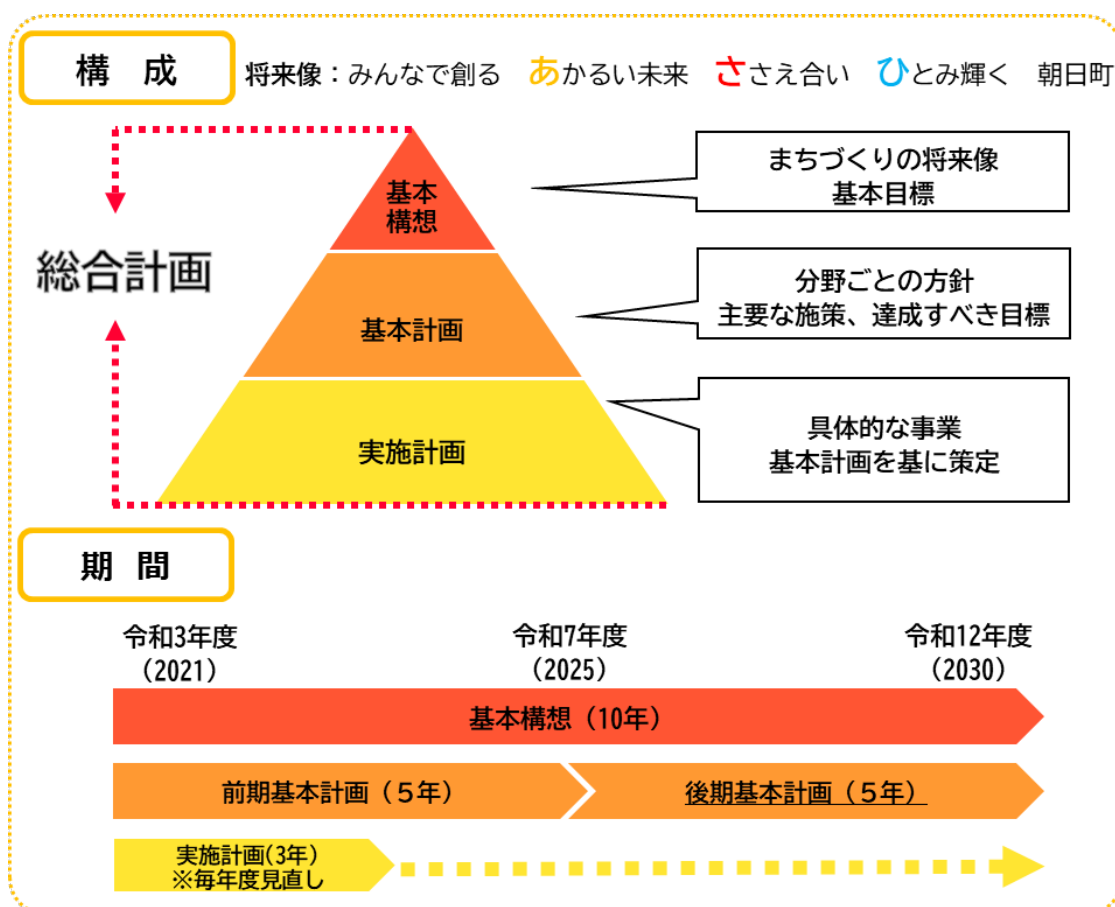
●時代や町民ニーズに即応した計画

人口構造の変化や新たな課題(気候変動、災害対応、社会的多様性の進展、デジタル化など)に対応しつつ、町民の声を反映した施策を計画的に実施するための実践的なガイドラインとしても機能します。

2 計画の構成と期間

本町の総合計画は、町行政運営の最上位計画としての性格を有し、長期的な将来像から日々の行政運営までを体系的に整理するため、次の三層構造で構成されています。なお、「後期基本計画」は、三層構造のうち「基本計画」に該当し、計画期間が令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間となります。

基本構想	基本構想は、本町のまちづくりの将来像、基本目標を定めた10年間の指針です。 【計画期間】令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
基本計画	基本計画は、基本構想を実現するための分野ごとの方針や主要な施策、達成すべき目標を定めた計画です。 【計画期間】前期：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度 後期：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度
実施計画	実施計画は、基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ具体的な事業を示した計画です。 【計画期間】向こう3年間ですが、毎年度見直しを行います。



3 後期基本計画と人口ビジョン及び総合戦略の関係

本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28（2016）年に「朝日町人口ビジョン」及び「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以降、「人口ビジョン」については時点修正を行うとともに、「総合戦略」については計画期間に応じた改訂を行いながら、「第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」として、国や県の方針と連携しつつ、地方創生の取り組みを推進してきました。

国においては、令和4（2022）年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、令和5（2023）年からは「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。これは、デジタル技術の活用により地方創生を深化・加速させ、全国どこでも誰もが安心・快適に暮らせる社会の実現を目指すものであり、地方においても、その理念を踏まえた総合戦略の見直しが求められています。このような国の動向を踏まえ、本町でもこれに対応した次期総合戦略の策定が必要です。

また、本町の総合戦略は、町の最上位計画である「第6次朝日町総合計画」の前期基本計画における重点施策として位置づけられており、後期基本計画においても切れ目のない施策展開が重要となります。

このようなことから、将来人口の安定的な維持や地域活性化を図るためには、総合計画・人口ビジョン・総合戦略を一体的に推進することが不可欠です。「次期総合戦略」の策定にあたっては、朝日町総合計画後期基本計画の重点施策に引き続き位置付け、総合的な連携を図りながら切れ目のない効果的な施策を検討していきます。

4 計画の推進に向けて

(1) 多様な主体による計画の推進

本町では、「朝日町まちづくり条例」に基づき、町民と行政がそれぞれの責任と役割を果たしながら、相互に補完・協力する協働をまちづくりの基本理念としています。

今後の計画推進にあたっては、町民と行政の枠を超え、町内外において、まちづくりにかわりがある全ての主体、つまり、企業、教育機関、福祉団体、NPO^{注1}、金融機関、労働団体、土業、メディア、学生などが、それぞれの専門性やネットワークを生かして連携・協働する「共創」のまちづくりが求められます。

また、情報の共有と相互理解を深めるため、タウンミーティング、ワークショップ^{注2}、パブリックコメント^{注3}の活用、SNS（町公式 LINE アカウントなど）やホームページなどによる広報・広聴の充実を図り、町民一人一人が地域課題の担い手として主体的に参画できる環境を整えます。

(2) デジタルを活用したスマート自治体による計画の推進

限られた人材・財源のもとでも持続可能な行政運営を実現するため、ICT（情報通信技術）の活用は今後ますます重要になります。本町では、行政の効率化と住民サービスの質的向上を図る観点から、デジタル技術を積極的に活用し、誰もが利便性を実感できる「スマート自治体（デジタル技術を活用した効率的な自治体運営）」の推進に取り組んでいます。

今後も更なるオンライン申請・電子決済の拡充など、住民の利便性を高める仕組みの構築を進めるとともに、行政内部ではRPA^{注4}（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI技術（人工知能技術）の導入による業務の効率化を図ります。また、オープンデータ^{注5}の積極的な公開と活用を通じて、町民や民間事業者との情報共有や課題解決への参画を促進します。

加えて、誰一人取り残さないデジタル化を推進するため、高齢者や障がいのある方へのデジタルデバインド（情報格差）対策にも配慮しながら、誰もが安心して利用できる行政サービスの実現を目指します。こうした取り組みを通じて、町民と行政の距離を縮め、迅速かつ柔軟な行政運営につなげていきます。

注1 NPO: 「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注2 ワークショップ: 一般的に“体験型セミナー・会議”と言われ、参加者同士で話し合いながら、理解を深めたり、案を作り上げたりするための“会議の進め方”を指す。

注3 パブリックコメント: 意見公募手続。行政機関が条例や計画などを制定するに当たって、事前に案を公表し、広く意見や情報を募集するもの。

注4 RPA: これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

注5 オープンデータ: 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるルールで公開されたデータ。

(3) PDCAサイクルとOODA（ウーダ）ループによる計画の推進

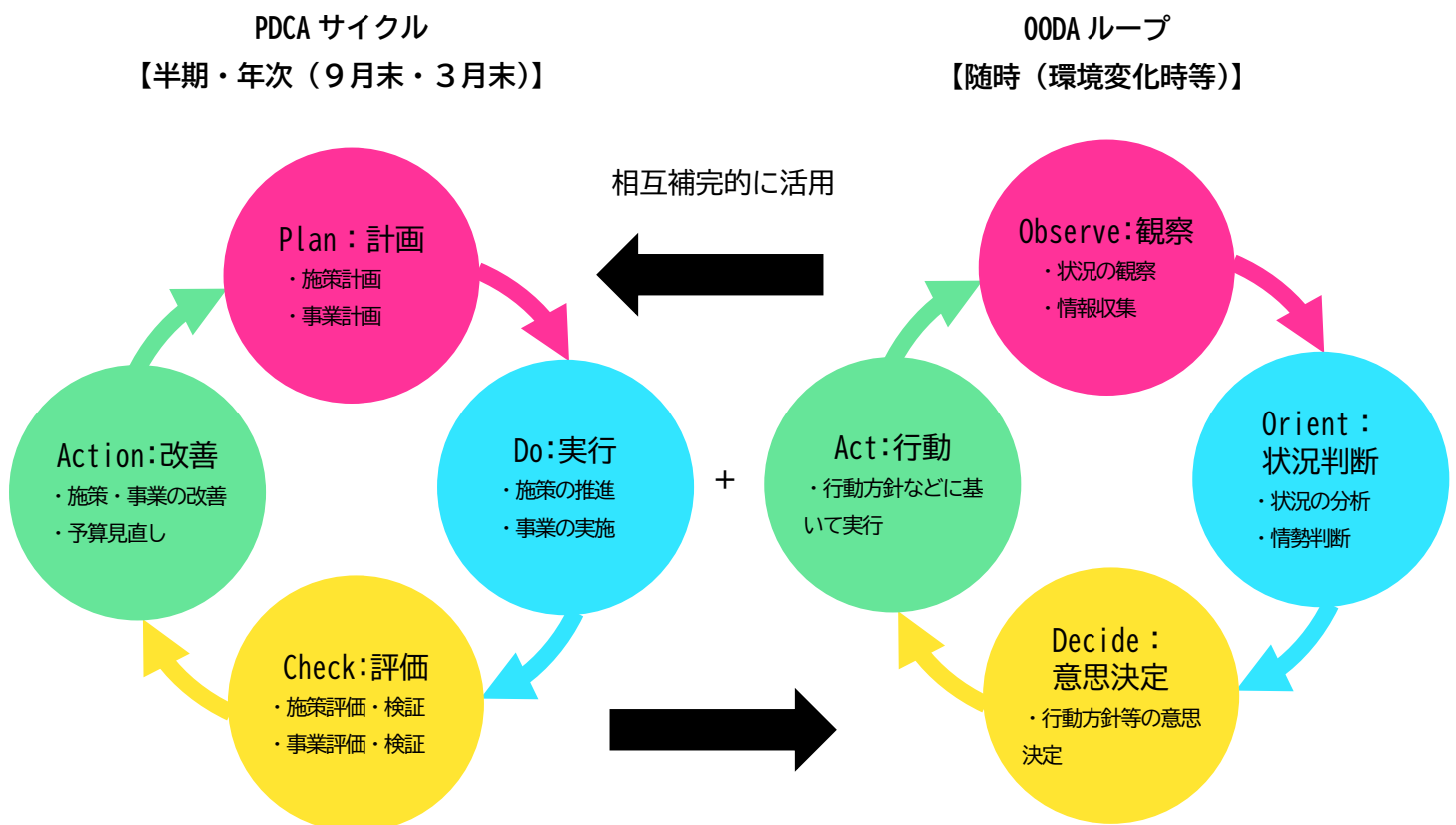
社会経済情勢の変化や町民ニーズの多様化が進む中、効果的かつ効率的な行政運営を実現するためには、総合計画を「策定して終わり」にせず、着実な実行と柔軟な見直しが必要です。

本町では、総合計画の各施策について、目標の達成状況や進捗を「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに基づいて管理します。このPDCAサイクルの一環として、毎年度、当該年度の9月末及び3月末時点において事業評価を実施し、基本計画の進捗状況を事業評価により点検・検証し、必要に応じて改善策を講じます。

また、本町を取り巻く環境は常に変化しており、新たな感染症の発生、激甚な被害をもたらす自然災害の脅威など不確実な中でも変化に対する柔軟な対応かつ迅速な意思決定が求められています。そのため、OODAループを活用して臨機応変に各施策を推進します。OODAループは、「観察(Observe)→状況判断(Orient)→意思決定(Decide)→行動(Act)」のプロセスを循環させるフレームワークです。個々の事象や環境の変化に対してどう行動するかを決定するためのプロセスであり、PDCAサイクルと相互補完的に活用します。

さらに、これらの事業評価結果は町民に対して分かりやすく公開し、説明責任を果たすとともに、町民との信頼関係の醸成を図ります。町民意見の反映や課題の再発見に資するよう、計画の柔軟な運用と情報公開の推進に努めます。

PDCAサイクルとOODAループの関係



第2章 計画策定にあたっての視点と課題

1 基本的な視点

後期基本計画の策定にあたっては、急速に変化する社会情勢や町民ニーズを的確に捉え、実効性ある中期的な計画とするために、下記の基本的視点を重視しました。

●前期基本計画の検証と施策の継承・深化

前期基本計画における取り組みの成果や到達点、課題や未達成事項について事業評価を通じて検証し、改善すべき点は柔軟に見直し、施策の継承・深化を図ることを基本としました。

●社会・経済環境の変化への柔軟な対応

我が国の時代の潮流である人口減少・少子高齢化の進行、自然災害の激甚化、感染症のまん延、デジタル化・AI（人工知能）の進展、カーボンニュートラル（脱炭素）の推進など、町を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの変化をリスクと機会の両面で捉え、時代の要請に応じた施策展開が求められます。

●町民ニーズと地域特性を踏まえた課題の明確化

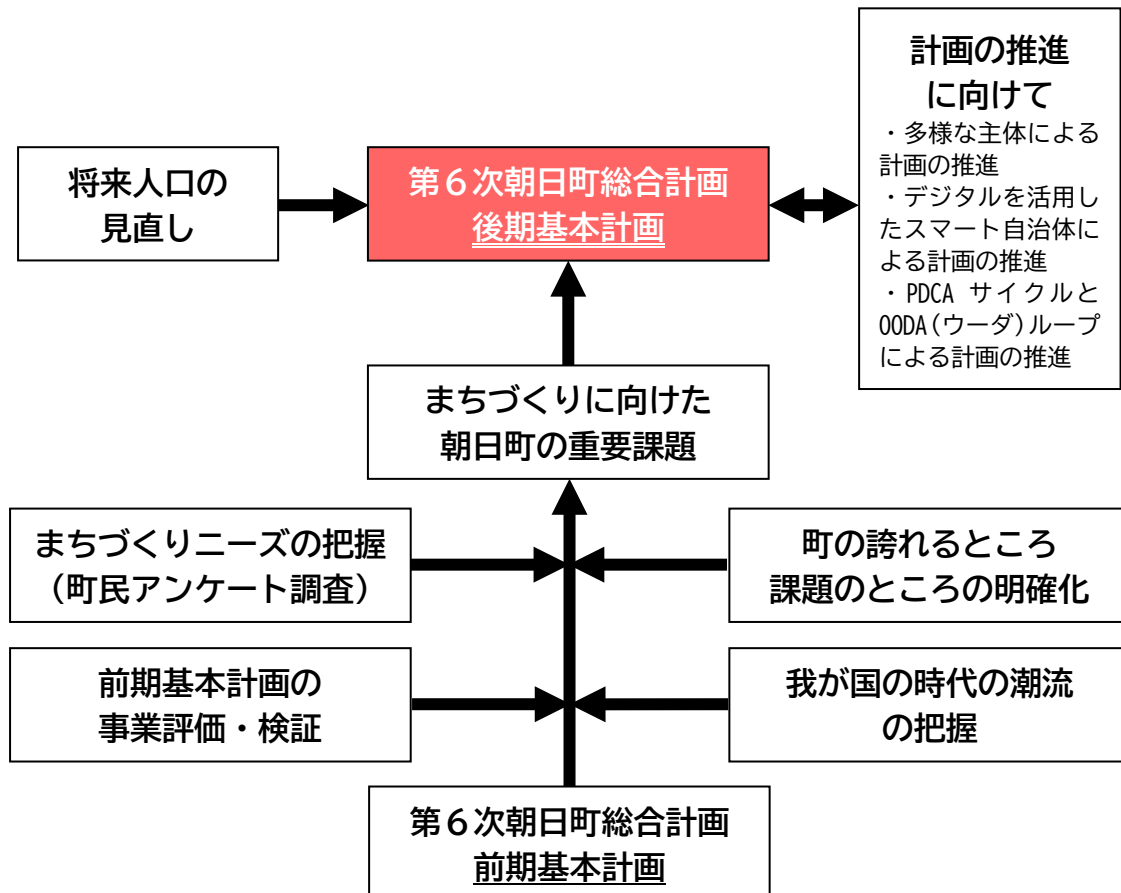
まちづくりアンケート調査や地域団体との対話を通じて得られた声を反映し、地域に根ざした課題やニーズを見極めました。また、本町の誇れるところと課題のところを整理し、優先度の高い施策を明らかにしています。

このように、後期基本計画は、将来を見据えた大局的な視点と、現場の課題を的確に捉える実践的視点を両立させることにより、町民と行政がともに進める持続可能なまちづくりの羅針盤として策定します。

また、全ての町民が安心して暮らし活躍できる地域社会の構築を目指し、ジェンダー^{注6}平等、多様性の尊重、障がい者・高齢者・子育て世代などの多様な立場に立った施策立案を心がけています。

注6 ジェンダー：生物学的な性別とは異なり、社会的・文化的に作りあげられた性別（「男らしさ」、「女らしさ」）を「ジェンダー」という。

計画策定のイメージ



2 前期基本計画の事業評価・検証

後期基本計画の施策を検討するにあたり、前期基本計画の目標（基本目標・施策の目指す姿など）が「達成されたのか」、また「達成されなかった要因は何であったか」、「今後の課題としては、どのような事が考えられるのか」などを評価・検証し、成果と課題を明らかにする必要があります。

そのため、計画期間5年のうち4年が経過した令和7（2025）年3月末を基準日に各所管課にて前期基本計画の事業評価を実施しました。また、前期基本計画に掲げた全ての施策の進展度（A～D）について、Aを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点として点数化し、全事業の進展度の平均を算出した結果、第6次朝日町総合計画前期基本計画の全体評価は100点満点中

80.59点

となりました。

今回評価対象とした94の主要施策には、ハード・ソフト両面にわたる多様な施策が含まれています。また、計画期間の当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、一部事業の縮小や見直しを余儀なくされるなど、計画の遂行にあたり柔軟な対応が求められました。そのため、正確な点数評価は難しいところがあるものの、「第6次朝日町総合計画前期基本計画」は、計画期間5年のうち4年が経過した時点で、計画全体の評価として約8割が遂行されていることから、「概ね順調に推移している」と評価できます。

また、事業評価において整理した「成果」、「課題」については、後期基本計画の各基本施策の「現状と課題」に反映いたしました。取り組みが道半ばの施策については、今後に向けた「課題」として整理を行い、後期基本計画にて着実に取り組んでいきます。

なお、基本目標ごとの進展度は次のページのとおりです。

基本目標	進展度 (平均点)
基本目標① 誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり【子育て・福祉・保健・医療】	82.69
基本目標② 夢・希望に満ちた人づくりと歴史・文化の香るまちづくり【教育・文化】	82.95
基本目標③ 安全・安心で快適なまちづくり【都市基盤・環境】	80.88
基本目標④ 活力と賑わいのある産業のまちづくり【産業】	79.17
基本目標⑤ 町民と行政が一体となった協働のまちづくり【コミュニティ・行財政】	75.00

A：十分進んだ（十分に成果をあげることができた）（100%） 100点

B：ある程度進んだ（ある程度の成果をあげることができた）（70%以上100%未満） 75点

C：あまり進まなかった（あまり成果を上げることができなかった）（40%以上70%未満） 50点

D：進まなかった（施策・事業には着手している）（40%未満） 25点



朝日中学校美術部（令和7年度制作）

3 我が国の時代の潮流

第6次朝日町総合計画後期基本計画の策定にあたり、本町を取り巻く環境に対して重要な影響を及ぼすことが想定される「我が国の時代の潮流」について整理します。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国では、世界でも類を見ないスピードで人口減少が進行しており、少子化と高齢化が同時に進むことで、社会の持続可能性に大きな影響を及ぼしています。特に、生産年齢人口の急減により、地域経済の縮小、社会保障制度の維持、地域コミュニティの担い手不足など、多くの課題が表面化しています。

また、東京圏への人口集中が進む一方で、地方圏では人口流出と人口構成の不均衡が深刻化しており、教育や医療、交通などの基礎的サービスの維持すら難しい地域も見られます。こうした状況を踏まえ、定住・子育て支援や移住促進、関係人口^{注7}の創出など、多角的な取り組みを国と自治体が連携して進めていく必要があります。

(2) 安全・安心への意識の高まり

近年、地震や豪雨、台風などの自然災害の激甚化や新型コロナウイルスの拡大、さらには国際情勢の不安定化により、国民の安全・安心への関心が急速に高まっています。これに対応するためには、防災・減災対策の強化に加え、防犯や交通安全、地域の見守り体制の整備など、日常生活に密接にかかわる安心の仕組みづくりが求められます。

特に、若者を標的とする「闇バイト」や高齢者を狙った「特殊詐欺」、SNSを通じて巧妙に接近する「SNS型投資詐欺」、さらに実行役や指示役が流動的かつ匿名で構成される「匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)」による犯罪など、多様で組織的な手口が増加しており、深刻な社会問題となっています。こうした多様化するリスクに対して、住民と行政、地域団体などが連携し、柔軟かつ実効性の高い対応が求められています。

注7 関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

(3) 経済・雇用環境の変化

我が国では、少子高齢化やグローバル化^{注8}の進展、価値観の多様化などにより、経済構造や雇用環境が大きく変化しています。労働力人口の減少に伴い、都市部のみならず地方においても人手不足が深刻化しており、従来の雇用形態に捉われない柔軟な働き方への対応が求められています。

また、デジタル技術の進展により、リモートワーク（遠隔勤務）や副業・兼業といった新しい働き方が広がる一方で、これに対応する制度整備やスキルアップ支援は十分とはいええず、地域社会としての対応が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、地域においては、地場産業の振興、多様な人材の活躍促進、職業能力の向上を図る取り組みを通じて、地域内で「働き、暮らし、成長できる」持続可能な経済基盤の構築が求められています。

(4) 高度情報化社会の進展

ICT（情報通信技術）の急速な進展により、経済活動をはじめ、教育、医療、行政サービスなど社会のあらゆる分野において、デジタル化が進んでいます。デジタル技術の利活用によって利便性は向上していますが、その一方で情報格差の拡大やサイバーセキュリティのリスク、個人情報保護の問題など、新たな課題も生じています。

国は「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地域においてもデジタルの力を活用した課題解決を推進していますが、それを実現するためには、地域住民のICTリテラシー（情報通信技術活用能力）向上やデジタルインフラ^{注9}整備、自治体職員のスキル転換などが不可欠です。誰一人取り残さない情報化社会の実現に向けた取り組みが、これまで以上に求められています。

注8 グローバル化：資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

注9 デジタルインフラ：情報通信ネットワークやデータセンターなどにより構成される、デジタル社会を支える情報通信基盤のこと。

（５）地方創生と効率的な行財政運営

人口減少が続く中、地方の自立的な発展を図るためには、地域の魅力や資源を最大限に生かす地方創生の推進が必要不可欠です。地方創生は、人口の社会減への対応だけでなく、移住・定住の促進、地域産業の再構築、関係人口・交流人口^{注10}の創出、新たなビジネスの展開などを通じて、地域に活力と持続可能性をもたらす総合的な取り組みです。

あわせて、自治体の限られた財源と人材を有効に活用するためには、行政サービスの見直しやデジタル技術を活用した業務効率化、官民連携の推進、公共施設の最適化などによる効率的な行財政運営が求められています。また、持続可能な行政体制の確立に向けては、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮した職場環境づくりを進めていくことが重要です。

（６）地球環境問題（脱炭素社会への取り組み）

気候変動は、今や人類全体が直面する最重要課題の一つであり、我が国においても、令和32(2050)年カーボンニュートラル(脱炭素)の実現に向けた取り組みが本格化しています。脱炭素社会への転換は、単に環境分野の課題にとどまらず、経済や生活の在り方そのものを見直す必要がある構造的な変革といえます。

再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進、循環型社会の形成、公共交通や都市構造の見直しなど、多岐にわたる分野での包括的な対応が求められています。特に、地域においては、自然資源や地域特性を生かした地産地消型のエネルギー転換や、環境と経済の好循環を目指したグリーン成長戦略(環境と経済の好循環による成長戦略)を展開することが重要です。脱炭素の取り組みを通じて、持続可能で魅力ある地域社会を築いていくことが求められています。

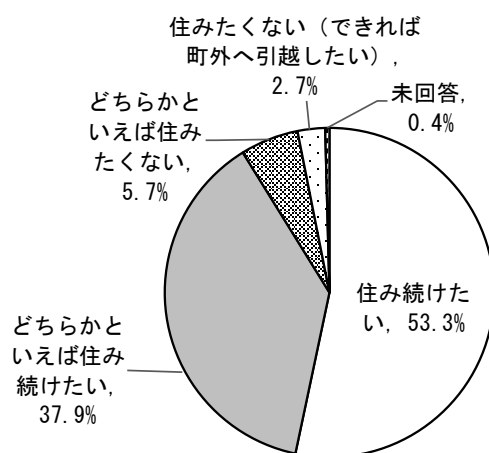
注10 交流人口:その地域に定住していないが、通勤・通学、買い物、観光、レジャーなどの目的で一時的に訪れる人々を指す。

4 町民のまちづくりへのニーズ

第6次朝日町総合計画後期基本計画の策定にあたり、町民の意見や意識を今後の施策に反映させるために、「まちづくりアンケート調査」を実施しました。調査は、町内に居住する16歳以上の男女2,500名（住民基本台帳から無作為抽出）を対象に令和6（2024）年10月、郵送配布・郵送回答及びWeb回答により実施しました。その結果、回収数は964票で、回収率は38.6%となっています。そのうち主要な設問に対する回答結果は以下のとおりとなっています。

（1）朝日町への定住意向

これからも朝日町へ住み続けたいかについては、91.2%の町民が「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と答えており、定住意識は非常に高いといえます。



（2）まちの将来像

今後「どのような特色あるまち」にすべきかについての上位分野は、「保健・医療・福祉分野」、「安全・安心分野」、「子育て分野」が挙げられています。

順位	分野	割合
1位	保健・医療・福祉の充実した健やかなまち（保健・医療・福祉分野）	50.7%
2位	防災防犯など安全・安心で快適なまち（安全・安心分野）	47.5%
3位	子育ての保育環境が充実した子育てのまち（子育て分野）	44.2%
4位	安定した財政と効率的な行政運営が可能なまち（行財政分野）	28.0%
5位	学校教育・生涯学習に力を入れた教育のまち（教育分野）	21.9%

※割合の数値は、回答者に上位1位から3位までを選んでいただいた複数回答で、その結果を集計した値を示します。

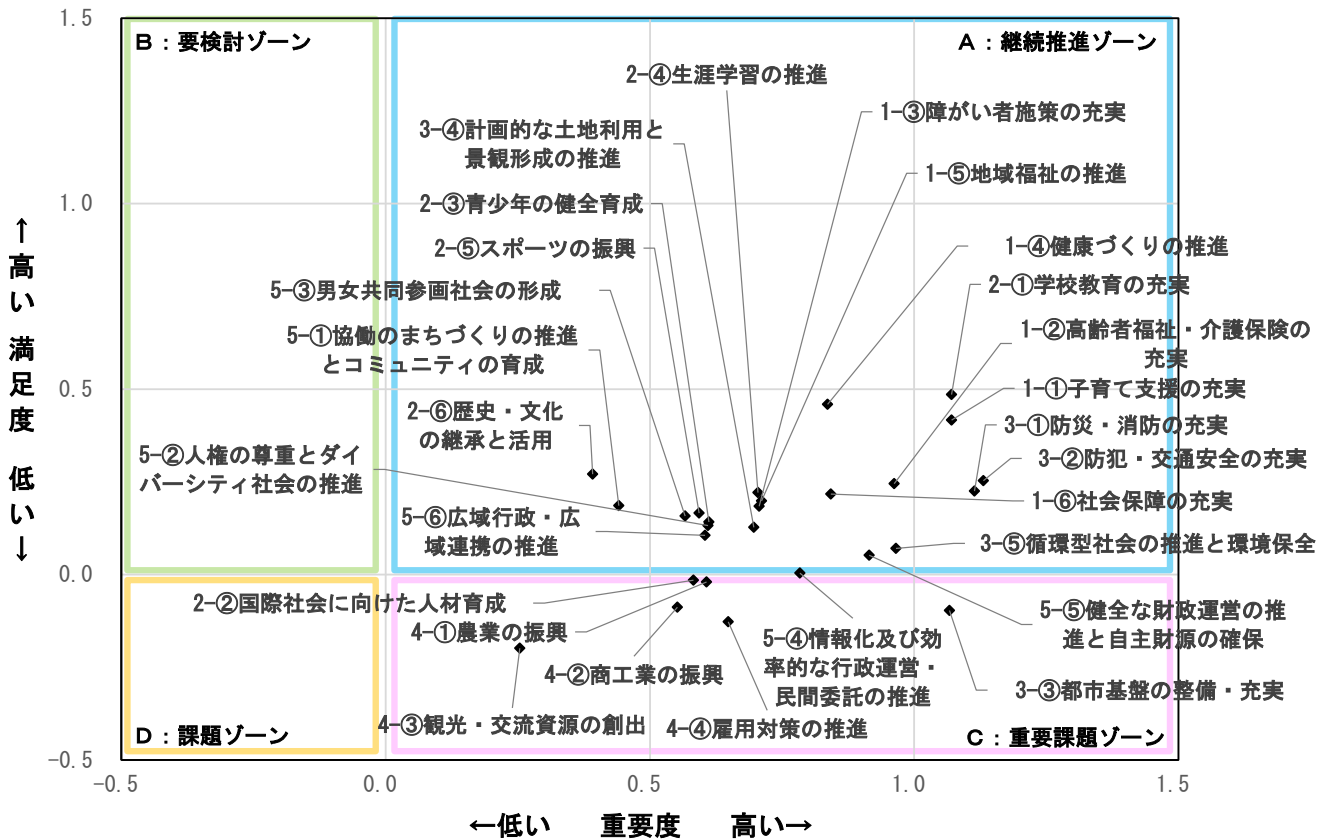
(3) まちづくり施策ごとの満足度と重要度の関係

まちづくり施策項目ごとの満足度と優先度について、下記の4つのゾーンに分類し、表及び散布図で表しました。

分類	内容
継続推進ゾーン	満足度・重要度ともに高い (満足度に対する高い評価が得られるよう施策の継続実施が必要)
要検討ゾーン	満足度は高いが、重要度は低い (現状を維持しつつ、内容によっては見直し・検討が必要)
重要課題ゾーン	満足度は低いが、重要度が高い (最も課題のある施策になるため、今後、優先的に改善が必要)
課題ゾーン	満足度・重要度ともに低い (現時点では優先度が低いため、必要に応じた推進・見直しが必要)

施策分野	施策名	該当ゾーン
1 子育て、保健・医療・福祉分野	①子育て支援の充実 ②高齢者福祉・介護保険の充実 ③障がい者施策の充実 ④健康づくりの推進 ⑤地域福祉の推進 ⑥社会保障の充実	全て「継続推進ゾーン」
2 教育、文化・スポーツ分野	①学校教育の充実 ②国際社会に向けた人材育成 ③青少年の健全育成 ④生涯学習の推進 ⑤スポーツの振興 ⑥歴史・文化の継承と活用	②のみ「重要課題ゾーン」、それ以外は「継続推進ゾーン」
3 安全・安心、都市基盤、環境・ごみ分野	①防災・消防の充実 ②防犯・交通安全の充実 ③都市基盤の整備・充実 ④計画的な土地利用と景観形成の推進 ⑤循環型社会の推進と環境保全	③のみ「重要課題ゾーン」、それ以外は「継続推進ゾーン」
4 農業、商工業、観光・交流分野	①農業の振興 ②商工業の振興 ③観光・交流資源の創出 ④雇用対策の推進	全て「重要課題ゾーン」
5 住民参画、行財政分野	①協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成 ②人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 ③男女共同参画社会の形成 ④情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進 ⑤健全な財政運営の推進と自主財源の確保 ⑥広域行政・広域連携の推進	④のみ「重要課題ゾーン」、それ以外は「継続推進ゾーン」

※「要検討ゾーン」及び「課題ゾーン」は該当なし



各施策分野のうち「1子育て、保健・医療・福祉分野」については、全施策が「継続推進ゾーン」に位置し、「2教育、文化・スポーツ分野」、「3安全・安心、都市基盤、環境・ごみ分野」、「5住民参画、行財政分野」については、一部の施策を除き、多数の施策が「継続推進ゾーン」に位置しています。

一方で「4農業、商工業、観光・交流分野」については、全施策が「重要課題ゾーン」に位置しています。

また、「継続推進ゾーン」では、「1-①子育て支援の充実」、「1-④健康づくりの推進」、「2-①学校教育の充実」については、特に満足度・重要度がともに高く、「3-①防災・消防の充実」、「3-②防犯・交通安全の充実」については、重要度がより高くなっています。

一方で、「重要課題ゾーン」では、「3-③都市基盤の整備・充実」、「4-②商工業の振興」、「4-③観光・交流資源の創出」、「4-④雇用対策の推進」については、比較的満足度が低くなっています。

5 朝日町の「誇れるところ」と「課題のところ」

第6次朝日町総合計画における基本目標ごとに、「誇れるところ」と「課題のところ」を整理すると次のようになります。

総合計画施策体系	誇れるところ	課題のところ
基本目標① 子育て・福祉・ 保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・年少人口割合が高く子どもたちが元気 ・あさひ園における幼保一体化の実施による保育サービスの充実 ・待機児童ゼロ（あさひ園・放課後児童クラブ）を維持しており、子育て支援環境が充実 ・高齢者対象の助成制度が充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・年少人口の減少と老年人口の増加見込み ・放課後児童クラブなどの子育て支援予算の確保 ・子ども医療費助成制度の更なる拡充 ・高齢社会への対応（高齢者の社会参画・移動手手段の確保など）
基本目標② 教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ともに高い学力 ・充実した教育環境（ICT環境の整備・町独自の職員配置） ・幼稚園・小学校・中学校が各1校のため、幼小中一貫した教育の実施 ・教育・文化施設の充実（図書館・博物館・資料館・児童館など） ・伝統行事・文化財を有するなど文化・歴史のまち（八王子祭・円形校舎など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの未来で生きる人間力の育成と体力の強化 ・不登校児童生徒の増加傾向と支援 ・教育・文化施設の老朽化と維持管理コストの増加 ・生涯学習への参加者の固定化と各分野に応じた指導者の確保
基本目標③ 都市基盤・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害への対応や治安が良好で安全安心なまち（朝日Sアラート・交番の設置など） ・近鉄・JR・高速道路など多様な交通手段が利用可能 ・河川や田畑・竹林などの緑地があり、自然環境と調和が取れた住環境 ・「住み続けたいまち」「住みここの良いまち」と高い評価 ・市街化区域での宅地開発が行われ、人口流入が継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路における交通量の増加に伴う交通安全対策 ・道路などの公共インフラの維持管理 ・空家の適正管理や有効活用の促進 ・公園など子どもが遊べる場所の確保 ・ごみの分別の徹底とルールの見直し
基本目標④ 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地による米作農業が盛ん ・スーパー・飲食店・家電量販店・コンビニ・医療施設などが生活圏内に立地 ・米・しいたけ・シクラメンなどの特産品 ・大規模企業立地による地域の活性化 ・竹を使った魅力的なイベント（竹あかりなど）の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手の高齢化や後継者対策 ・付加価値のある商工業の創出 ・朝日町の魅力を発信する観光コンテンツの発掘 ・町内の雇用創出
基本目標⑤ コミュニティ・ 行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・町への愛着度が高い ・コンパクトシティなため行き届いた行政サービス ・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！や各自治区の行事の開催による世代間交流 ・オンライン申請や生成AIなどを活用した効率的な行政運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治区など各種団体の担い手確保 ・申請などのDX化など、更なるスマート自治体への対応 ・役場庁舎の老朽化による新庁舎の整備 ・自主財源の確保など収支改善の取り組みによる財政基盤の確立

6 まちづくりに向けた朝日町の重要課題

「前期基本計画の事業評価・検証」、「我が国の時代の潮流」、「町民のまちづくりへのニーズ」、「朝日町の誇れるところと課題のところ」などを踏まえて、第6次朝日町総合計画後期基本計画の策定に向けた本町の重要課題を整理すると、次のようになります。

(1) 少子高齢社会への対応

本町の人口は、全国的な傾向と比較して緩やかな増加傾向を示してきましたが、直近の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和7（2025）年度をピークに減少へと転じる見通しとなっています（28ページ（1）将来人口参照）。人口構造をみると、今後は高齢者の割合が一層高まり、超高齢社会^{注11}への移行が進む一方で、年少人口は緩やかに減少していくと見込まれています（30ページ（2）年齢別人口参照）。

このような人口構造の変化に対応するためには、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケア体制の強化、地域の多世代交流の促進など、子育て支援と高齢者福祉を一体的に推進する「全世代型」の地域づくりが求められています。

(2) 安全・安心で快適なまちづくり

町民の安全・安心への関心は、激甚化する自然災害、新型コロナウイルスの経験、そして社会全体に広がる犯罪不安などを背景に高まっています。特に、全国的に問題となっている「闇バイト」や高齢者を標的とする「特殊詐欺」、SNSを通じて接触を図る「SNS型投資詐欺」、さらに実行役が匿名かつ流動的に入れ替わる「匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）」による犯罪など、巧妙化・組織化が進む手口への対策は、地域としても看過できない喫緊の課題です。本町においても、関係機関と連携した防犯体制の強化や、地域住民への情報提供と啓発活動の充実が必要です。

また、自然災害に備えた防災・減災対策の強化、バリアフリー化や都市基盤整備など快適な住環境の創出、高齢者や障がい者を含めた誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。平時の安全性を確保しつつ、有事における被害の最小化と迅速な回復が可能な強靱で持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

注11 超高齢社会:65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会を指す。なお、65歳以上の人口が、全人口に対して7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれる。

(3) 次代を担う人づくり

本町は、全国的な人口減少社会にありながらも年少人口の割合が高く、次代を担う若い世代が比較的多く暮らしていることが大きな強みです。このような地域特性を生かし、未来を見据えた人材の育成に力を入れていくことが重要です。

就学前からの教育・保育環境の充実に加え、学校教育では基礎学力の定着だけでなく、自己肯定感、創造性や課題解決力、国際感覚など、これからの時代を生き抜く力を育むことが求められています。また、生涯学習やスポーツ・文化活動の振興を通じて、あらゆる世代が自己実現できる「学びのまち」を形成し、地域の未来を支える人づくりが望まれています。

(4) 持続的発展が可能な産業の振興

本町は、広域交通網への優れたアクセスを背景に製造業が立地・操業しており、町の経済を支える基盤産業となっています。近年は大手物流事業者が進出し、地域の活力を生み出す原動力となっていますが、一方で産業構造の偏りや中小企業の後継者不足、地域内経済循環の弱さといった課題も顕在化しています。

農業分野においては、高齢化や担い手不足により遊休農地の増加が懸念されており、新規就農者の育成や農地の集約化、6次産業化^{注12}などによる収益性の向上が求められます。

また、観光やサービス業といった第3次産業については、町の歴史や文化、自然環境といった地域資源を生かしながら、竹あかりや特産品の創出のような特色ある取り組みを積み重ねていく必要があります。

今後は、こうした取り組みを通じて地域資源の価値を高め、多様な分野における産業の活性化や雇用の創出につなげていくことで、地域全体に緩やかな経済の循環が生まれるような産業振興が求められています。

(5) 協働のまちづくり

町民の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、地域とのつながりの希薄化が課題となっています。一方で、複雑化・多様化する地域課題の解決には、行政だけでなく町民や各種団体、事業者などが連携し、協働して取り組む体制が不可欠です。

本町では、朝日町まちづくり条例に基づき、委員の公募やパブリックコメントの実施、タウンミーティングの開催など、町民の声を町政に反映する取り組みを推進しています。今後も情報発信の強化や人材育成に努め、誰もがまちづくりの担い手として活躍できる協働の地域社会を築いていく必要があります。

注12 6次産業化:一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みをいう。

（6）持続可能な行財政運営の確立

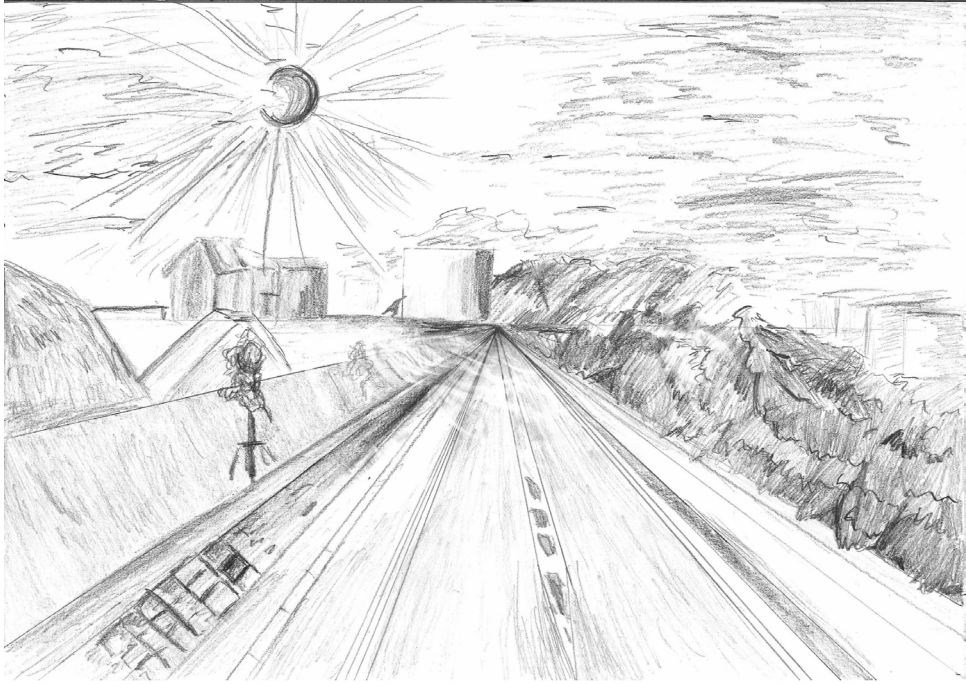
人口構造の変化や財政環境の厳しさが続く中、持続可能な行財政運営を確立することが喫緊の課題です。限られた財源や人材を有効に活用し、効果的かつ効率的な行財政運営を実現していく必要があります。

本町では令和6（2024）年2月に「朝日町財政改革推進プラン」を策定し、持続可能な財政運営に向けた本格的な改革に取り組んでいます。このプランでは、義務的経費の増加が見込まれる中で、限られた財源を重点的・効果的に配分し、予算要求基準の見直しや公共施設の適正な維持管理、ICT（情報通信技術）の活用を含む業務効率化の推進など、具体的な改革方針を掲げています。

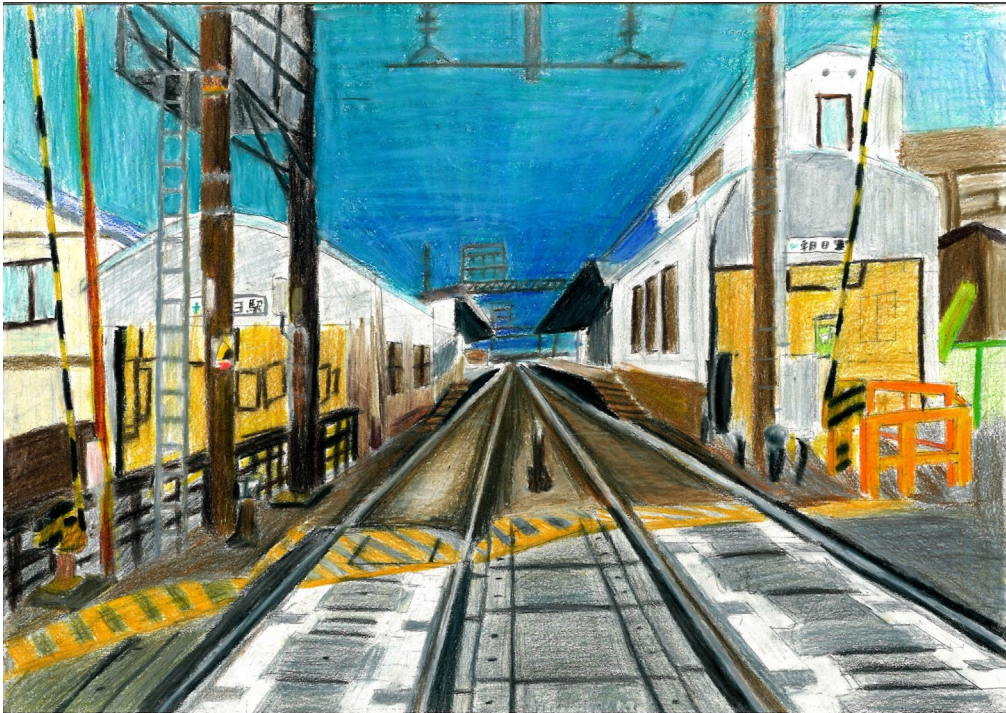
今後も、限られた人員と財源の中でも柔軟かつ効果的に行政運営を進めるとともに、町民と行政が一体となり、健全で強靱な行財政基盤の確立を目指す必要があります。



朝日町風景



朝日中学校美術部（令和7年度制作）



朝日中学校美術部（令和7年度制作）

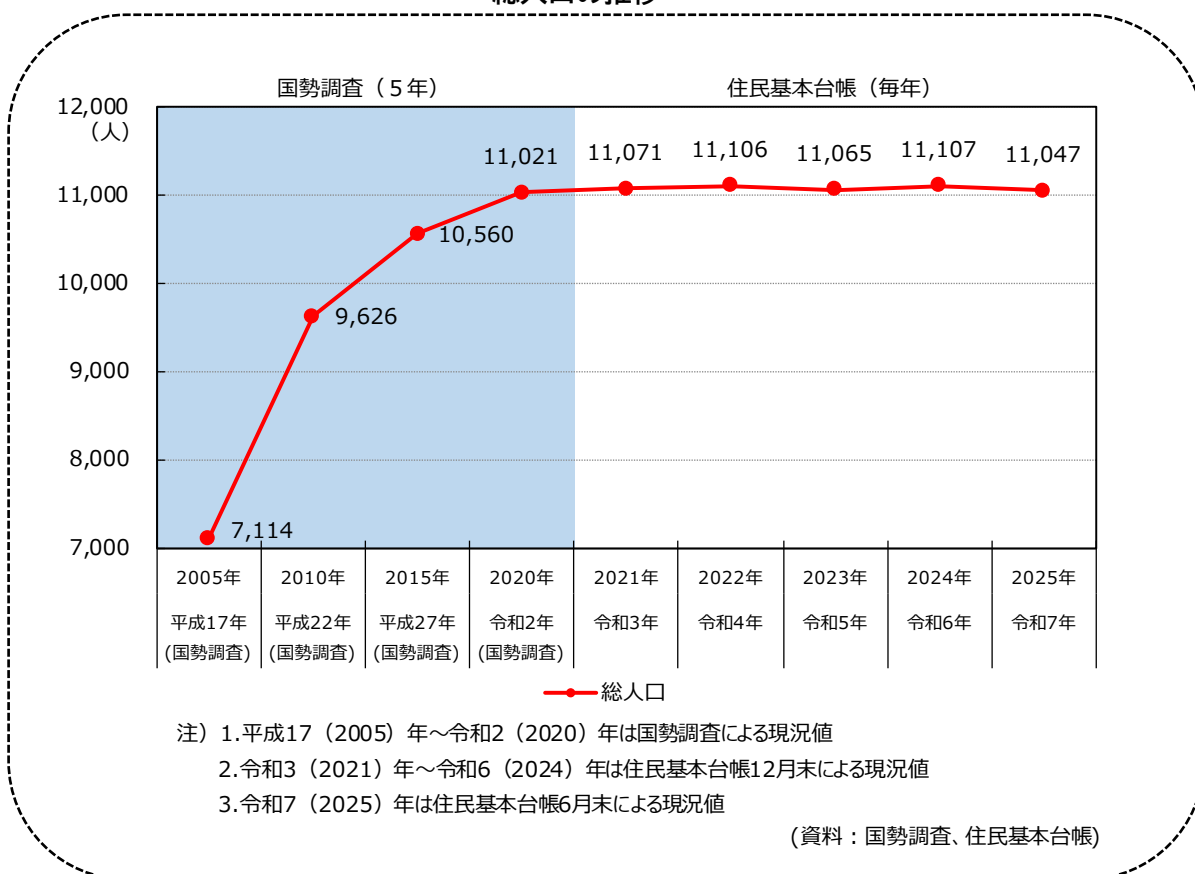
第3章 将来人口推計

1 総人口

(1) 総人口の推移

本町の人口は、これまで飛躍的に増加しており、平成22(2010)年の国勢調査では、市町村別でみると人口増加率が全国1位となり、平成25(2013)年4月には人口1万人を突破しました。また、平成27(2015)年の国勢調査では10,560人となり、15歳未満の人口割合が、市町村別でみると全国1位となりました。さらに、令和2(2020)年の国勢調査では人口が11,000人に達し、全国的な人口減少傾向の中において人口を維持しています。

総人口の推移



(2) 自然増減の状況

自然増減とは、出生者数－死亡者数で求められる数のことをいい、これがプラス（出生者数の方が多い）の場合を自然増加、マイナス（死亡者数の方が多い）の場合を自然減少といいます。

人口動態調査による自然増減の推移をみると、平成28（2016）年から令和4（2022）年までは出生数が死亡者数を上回る自然増となっていますが、令和5（2023）年は死亡者数が出生数を上回る自然減となっています。

また、本町の合計特殊出生率^{注13}は、令和3（2021）年を除いては三重県と比べても高い水準となっています。

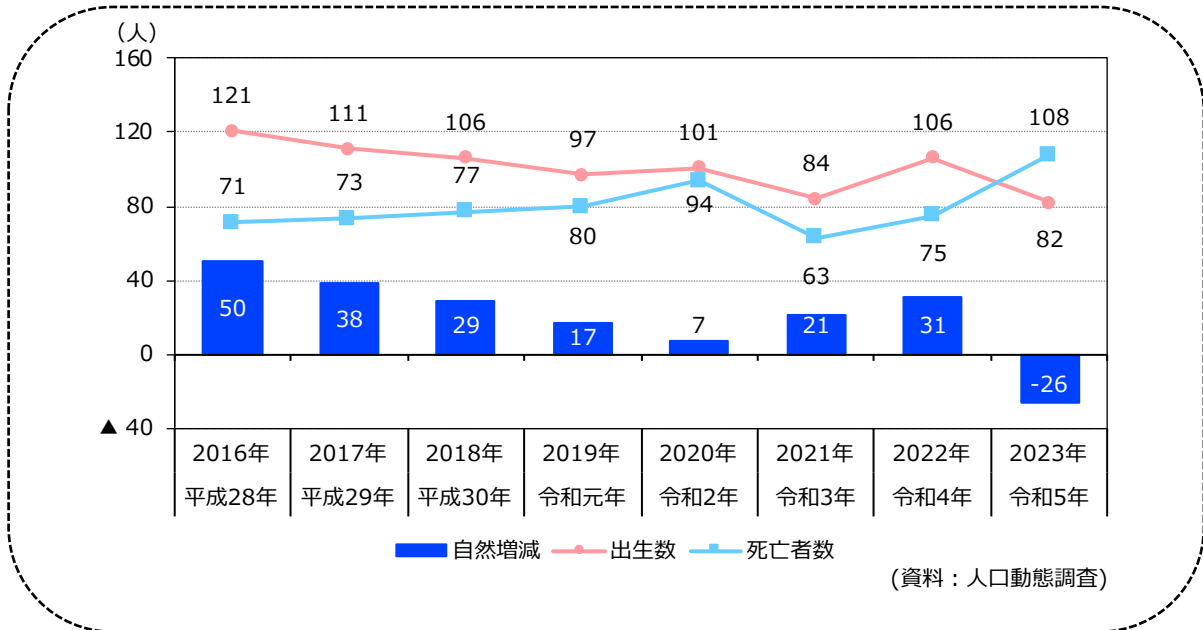
一方で本町の高齢者は、三重県と比較して平均寿命・健康寿命^{注14}のいずれも高い水準となっています。



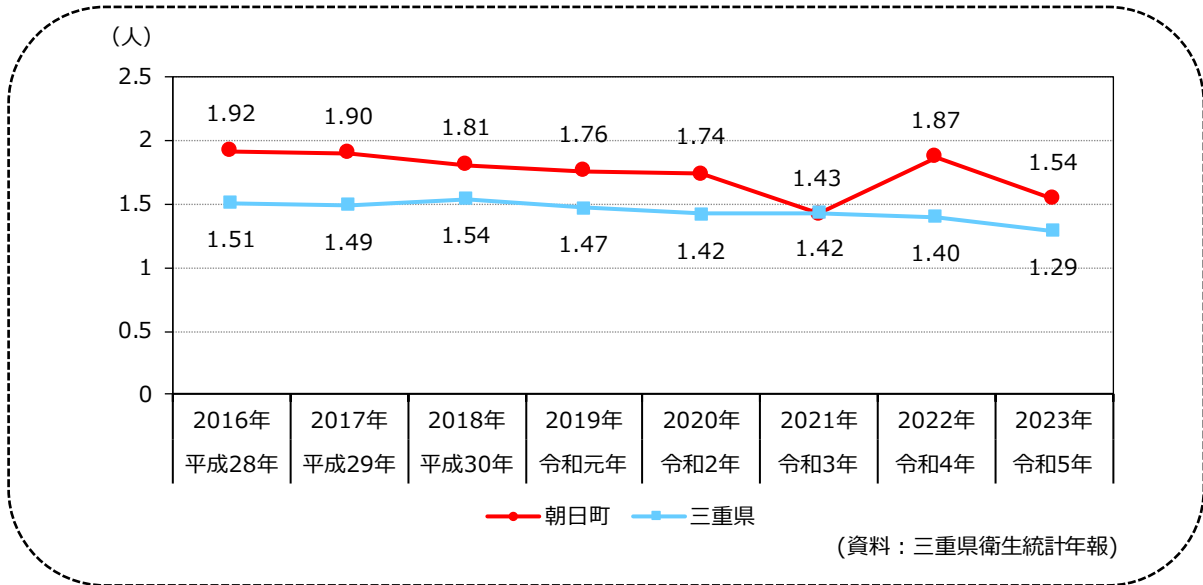
注13 合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性の年齢ごとの出生率の合計で、一人の女性が生涯に産む子ども数を表した値。

注14 健康寿命:「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいう。

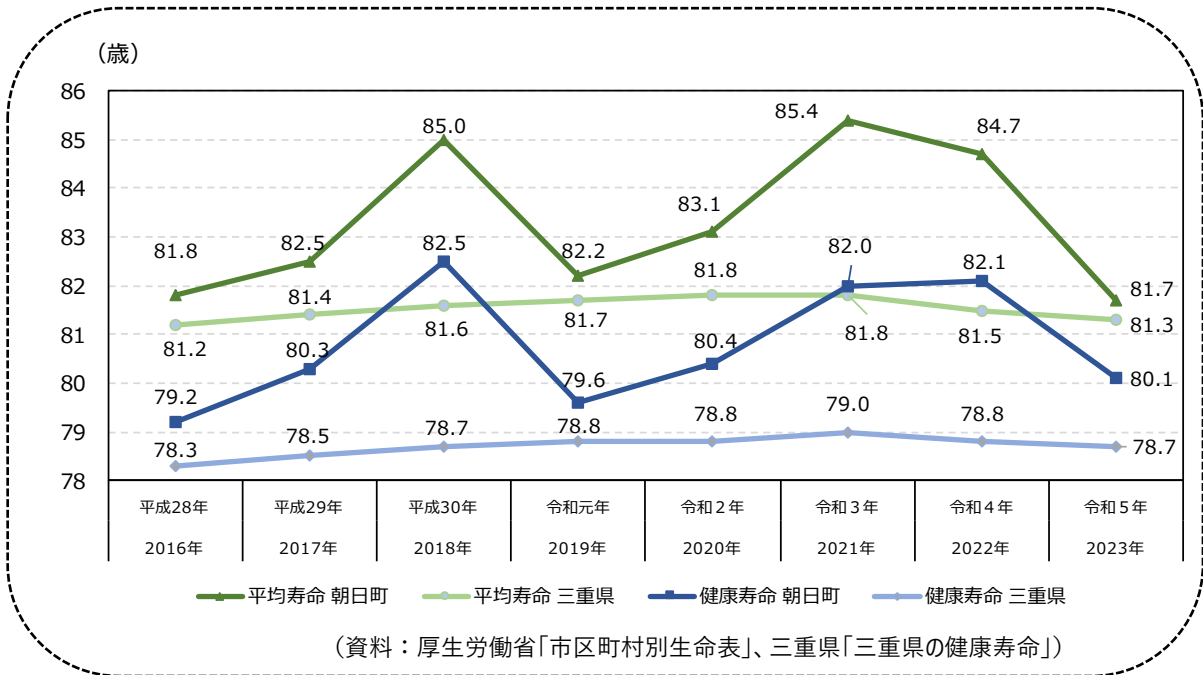
自然増減の推移



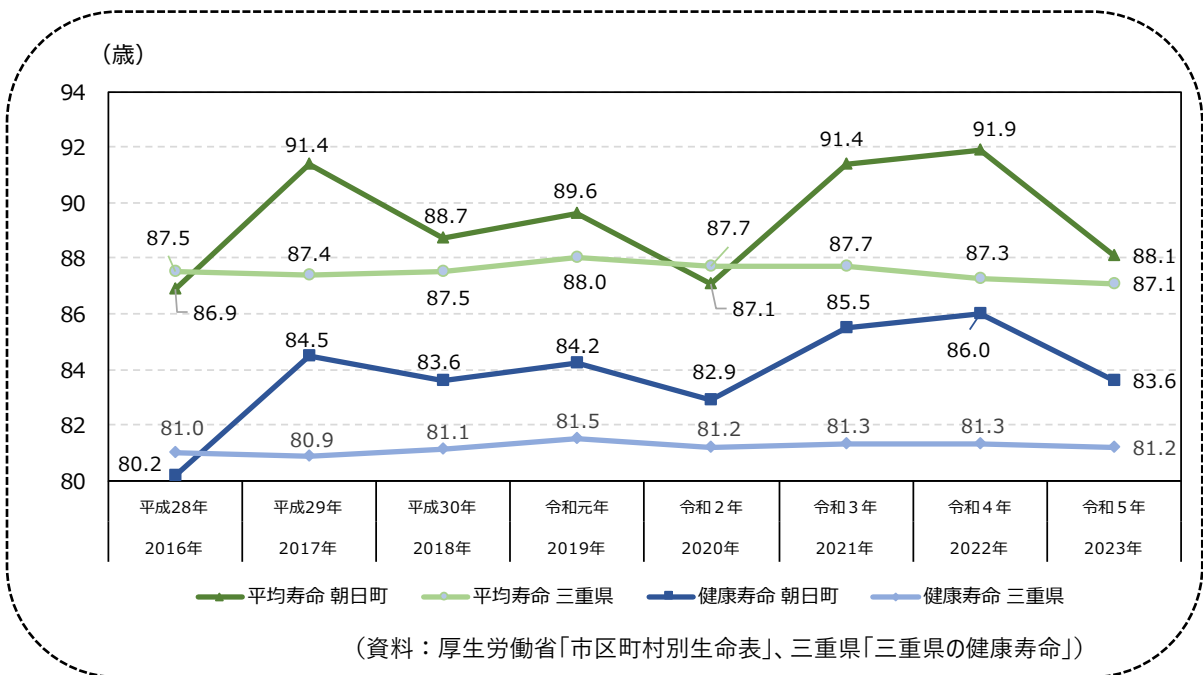
合計特殊出生率の推移



平均寿命と健康寿命の推移【男性】



平均寿命と健康寿命の推移【女性】

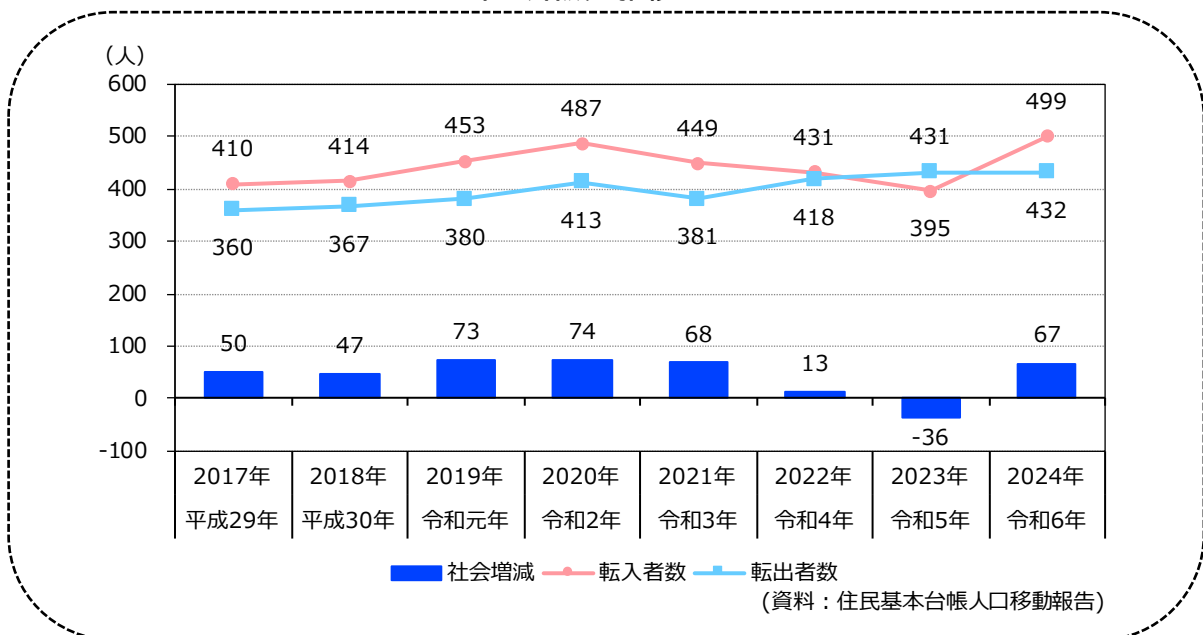


(3) 社会増減の状況

社会増減とは、転入者数－転出者数で求められる数のことをいい、これがプラス（転入者数の方が多い）の場合を社会増加、マイナス（転出者数の方が多い）の場合を社会減少といいます。

住民基本台帳人口移動報告による社会増減の推移をみると、平成 29（2017）年から令和 4（2022）年まで転入者数が転出者数を上回る社会増となっていますが、令和 5（2023）年は転出者数が転入者数を上回る社会減となり、令和 6（2024）年から再び社会増へとなっています。

社会増減の推移



2 将来人口の見通し

(1) 将来人口

本町の将来人口の見通しは、令和7（2025）年には11,098人でピークを迎える見込みです。しかし、令和12（2030）年以降は、全国的な少子化の傾向や県内の状況、合計特殊出生率の低下などを背景に、人口の減少が予測されます。

今後、本町では人口減少が予測されている中でも「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」など様々な施策により、町の活力を維持するため、合計特殊出生率の向上や人口流入の促進を図り、人口減少を緩やかにすることを目指します。

その結果として、将来の総人口は、本町の独自推計によれば令和12（2030）年に10,999人、令和32（2050）年に10,460人、令和42（2060）年には1万人を下回り9,814人になると見込んでいます。

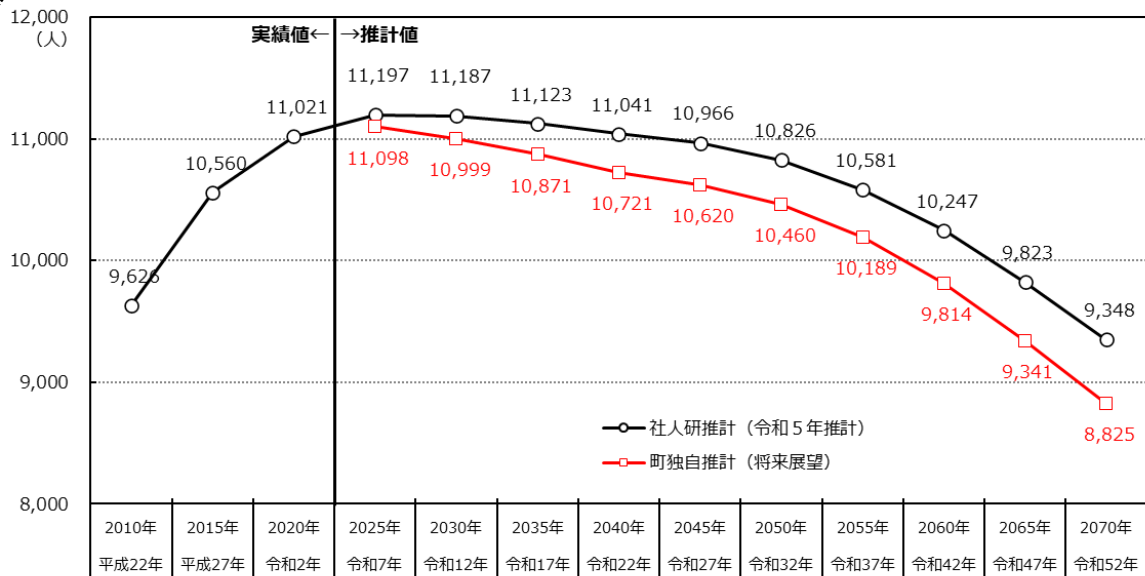
また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計も、おおむね同様の傾向を示しています。

以上のことから、第6次朝日町総合計画では、目標年次である令和12（2030）年の将来人口を12,000人と設定していましたが、後期基本計画では11,000人に見直すこととします。

なお、町独自推計に基づく、人口ピラミッドによる人口構造をみると、令和2（2020）年は、子ども世代に一定の厚みを有する「つり鐘型」に近い構造でしたが、今後は「逆三角形型」へ徐々に移行し、令和52（2070）年には人口構造の中心が65歳以上になると見込んでいます。



将来人口



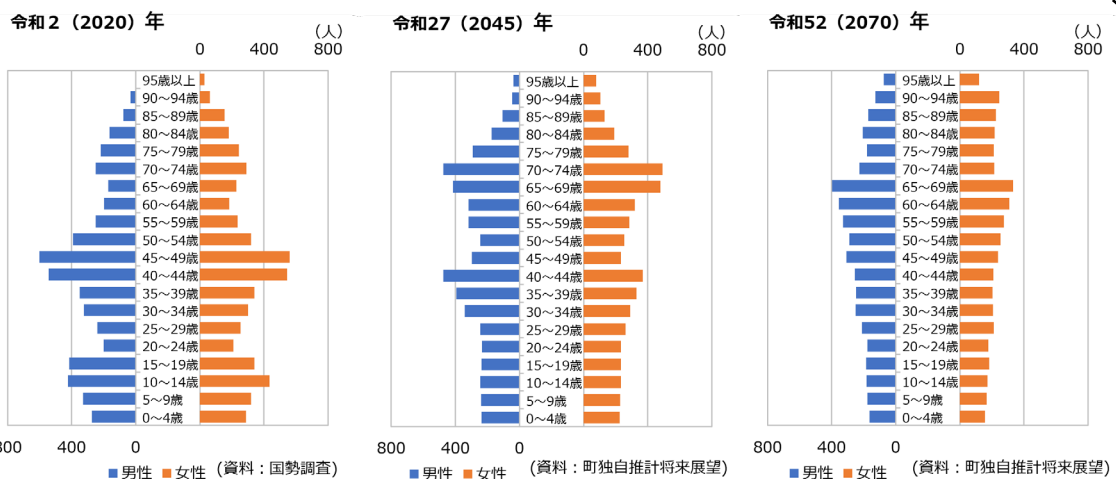
※平成22 (2010) ~令和2 (2020) 年は国勢調査による現況値。

※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所が平成27 (2015) 年の国勢調査を基に算出した「日本の地域別将来推計人口 (令和5 (2023) 年推計)」で示している推計結果。

※町独自推計 (将来展望) は、出生に関する仮定値として、令和7 (2025) 年推計値には令和4年の合計特殊出生率実績値1.87を採用、令和12 (2030) 年以降の推計値には、朝日町の平成30年~令和4年の合計特殊出生率ベース推定値1.57から令和52 (2070) 年までに1.73に上昇するとして推計値。

なお、1.73は、「三重県人口減少対策調査分析業務報告書」(令和7年3月)における、令和52 (2070) 年までの三重県全体の合計特殊出生率の仮定値。

人口ピラミッドによる人口構造の変化

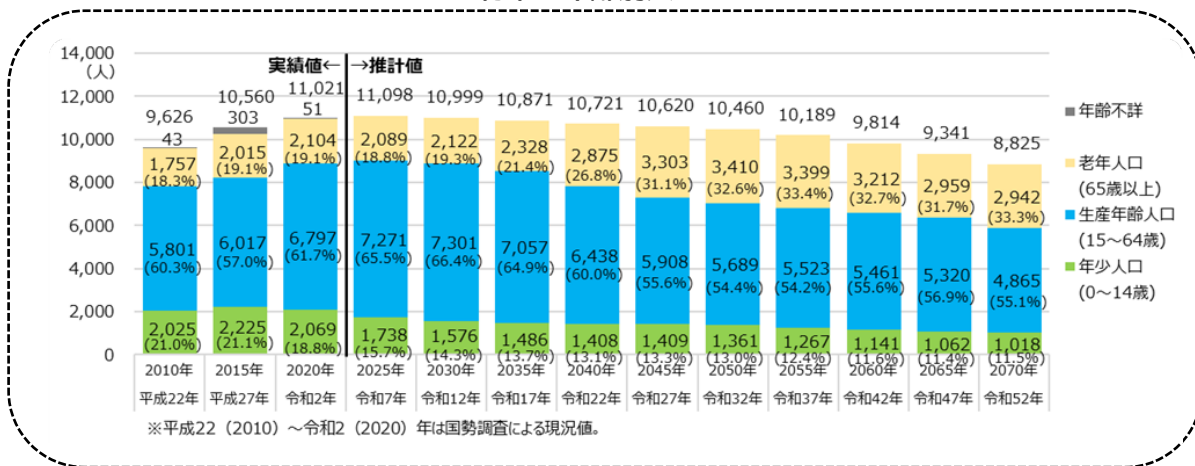


(2) 年齢別人口

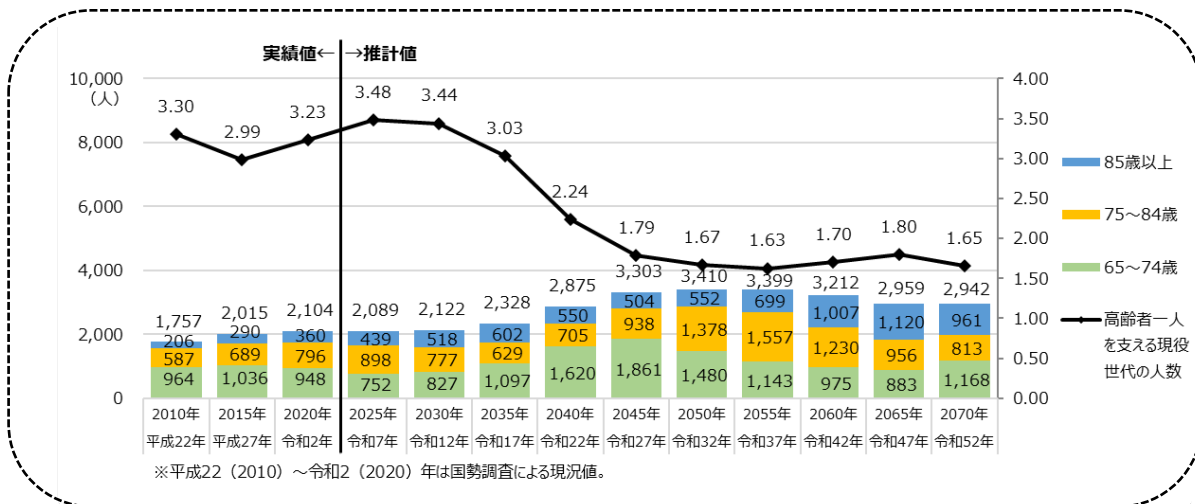
本町の独自推計（将来展望）によれば、目標年次である令和12（2030）年における老年人口の割合は19.3%と見込んでいますが、令和17（2035）年には21.4%に達し、本町も超高齢社会へと突入すると予測されます。

また、本町の老年人口は、令和22（2040）年から急激に増加すると見込んでいます。一方で、生産年齢人口は令和12（2030）年をピークに減少に転じ、高齢者一人を支える現役世代の人数は、令和2（2020）年の3.23人から令和27（2045）年には1.79人まで低下すると予測されます。こうした背景には、全国的な少子高齢化の進行に加え、丘陵地開発に伴う人口構成の偏りが影響していると考えられます。

将来の年齢別人口



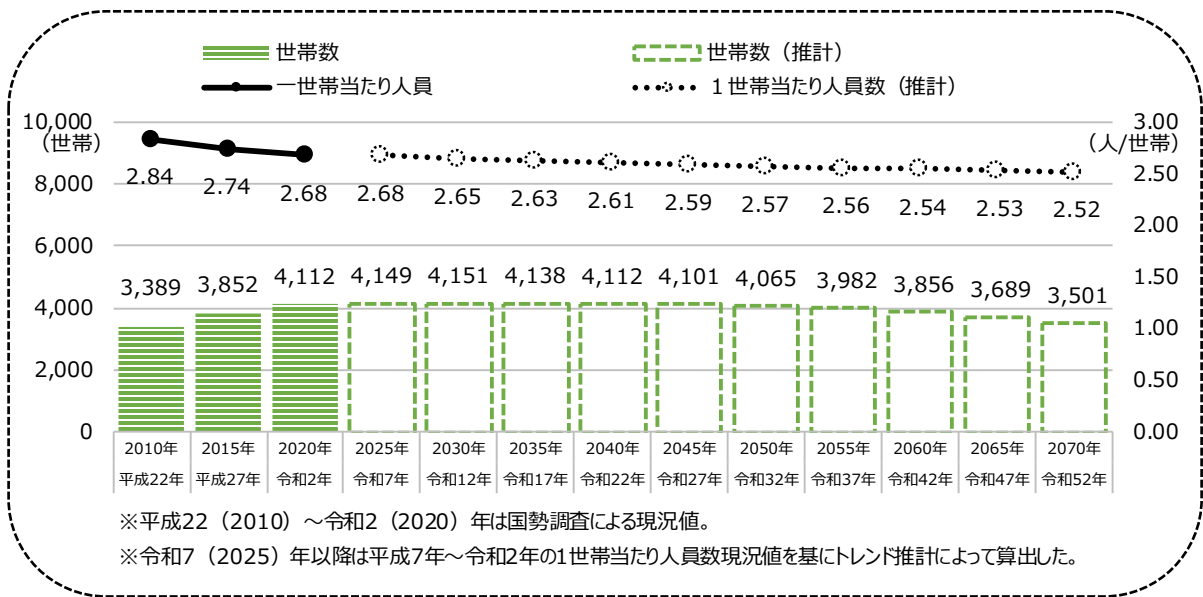
将来の老年人口



(3) 世帯数

本町の独自推計（将来展望）によれば、目標年次である令和12（2030）年における世帯数は約4,151世帯と見込んでいます。また、同年をピークに、以降は世帯数が減少に転じると予測されます。

また、一世帯あたりの人員数については、令和7（2025）年以降も減少すると予測されます。こうした世帯規模の縮小は、核家族化や単身世帯の増加、高齢化の進展によるものと考えられます。





朝日中学校美術部（令和7年度制作）